

教育委員会 大阪市史編纂所長【中央図書館総務担当】（会計年度任用職員）要綱

1 目的

この要綱は「大阪市教育委員会会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される、大阪市史編纂所長【中央図書館総務担当】（会計年度任用職員）（以下「会計年度任用職員」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

2 任用について

会計年度任用職員の選考は、以下の内容を総合的に勘案して行う。

- (1) 書類選考
- (2) 小論文又は筆記試験
- (3) 口述（面接）試験

3 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断するものとする。

4 勤務時間について

会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は下記のとおりとする。

「勤務日数」

- (1) 週4日（1日7時間30分勤務）
- (2) 週5日（1日6時間勤務）

「勤務時間」

午前9時00分～午後5時30分

- (1) 1日7時間30分（休憩時間45分）
- (2) 1日6時間（休憩時間45分）

始業時間は、15分単位とする。

「休憩時間」

45分（ただし、勤務の開始または終了と連続した形で取得することはできない）

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。